

- 資料1** 保健室来室者数について（全体）
- 資料2** 健康相談活動を行った事例・内容
- 資料3** 「児童虐待」への対応について
- 資料4** 特別支援が必要な園児児童生徒の状態（全体）



全国養護教諭連絡協議会



資料 1

保健室来室者数について (全体)

25 一日あたりの保健室来室者数はおおよそ何人ですか？

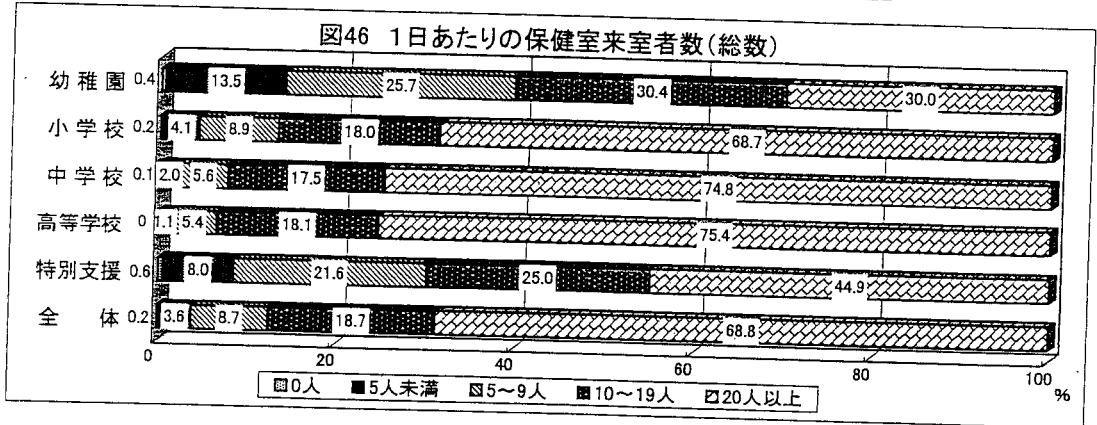
抽出方法

※ 保健日誌より抽出した19年度中の連続した5日間(ただし、行事等特別な日を挟む週は避ける)における平均した1日当たりの「内科的」「外科的」「心因的」「その他」ごとの人数を合計したもの。ただし、「内科的」「外科的」「心因的」「その他」に記入がない回答は除いた。

《表22》 1日あたり保健室来室者 総数

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	全体
0人	回答人数	1	7	1	0	1	10
	%	0.4	0.2	0.1	0.0	0.6	0.2
5人未満	回答人数	31	114	27	9	14	195
	%	13.5	4.1	2.0	1.1	8.0	3.6
5~9人	回答人数	59	251	75	44	38	467
	%	25.7	8.9	5.6	5.4	21.6	8.7
10~19人	回答人数	70	506	235	147	44	1,002
	%	30.4	18.0	17.5	18.1	25.0	18.7
20人以上	回答人数	69	1,927	1,003	612	79	3,690
	%	30.0	68.7	74.8	75.4	44.9	68.8
合計	回答人数	230	2,805	1,341	812	176	5,364
	%	100	100	100	100	100	100

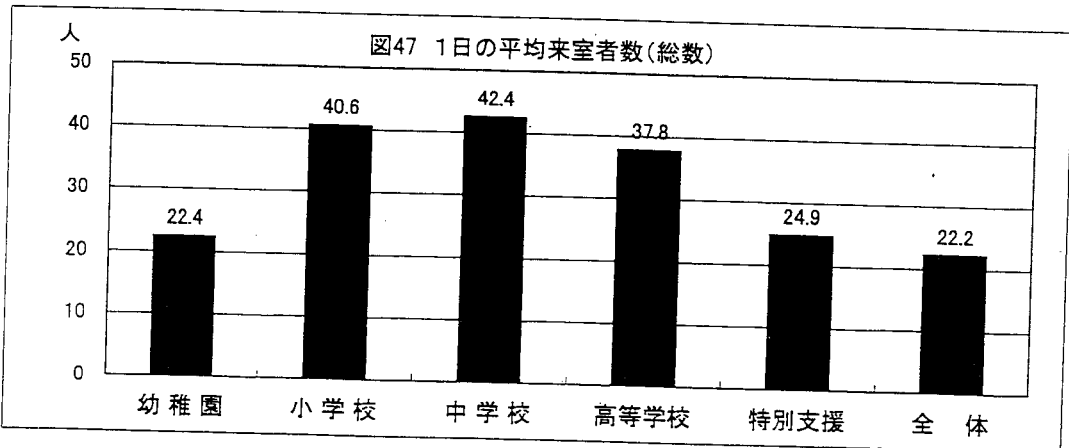
図46 1日あたりの保健室来室者数(総数)



《表23》 校種別1日あたりの平均来室者 総数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	全体
人数	N=230	N=2,805	N=1,341	N=812	N=176	N=5,364
来室者総数(人)	5,158	113,851	56,914	30,696	4,375	119,329
平均来室者数(人)	22.4	40.6	42.4	37.8	24.9	22.2

図47 1日の平均来室者数(総数)



○ 1日の平均来室者数を見ると、中学校が42.4人と一番高く、次いで小学校40.6人、高等学校37.8人、特別支援学校24.9人、幼稚園22.4人の順である。

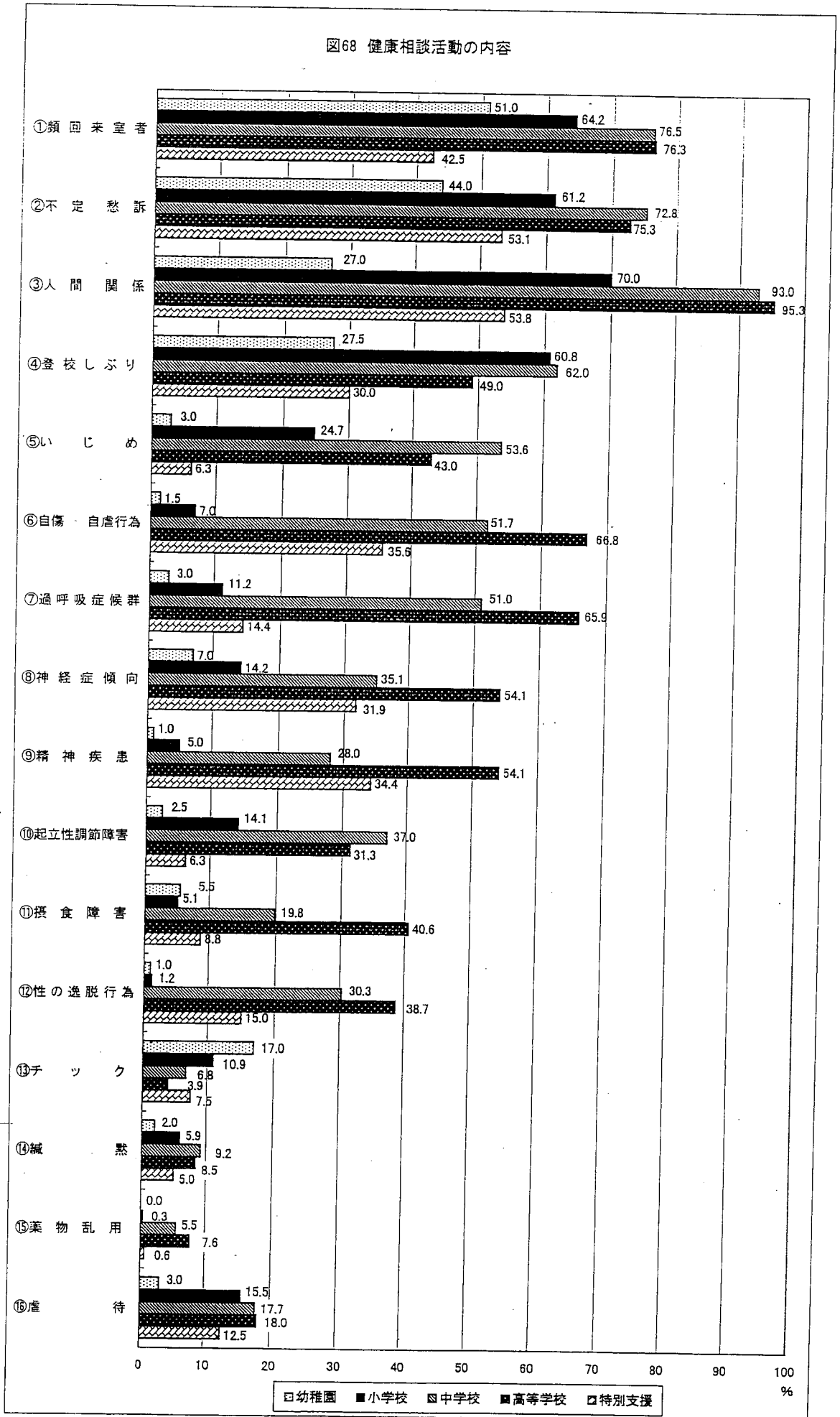
資料2 健康相談活動を行った事例(複数回答可)

《表40》

	校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	全体
	人数	N=200	N=2,801	N=1,388	N=838	N=160	N=5,387
①頻回来室者	回答人数	102	1,799	1,059	641	68	3,669
	%	51.0	64.2	76.3	76.5	42.5	68.1
②不定愁訴	回答人数	88	1,715	1,045	610	85	3,543
	%	44.0	61.2	75.3	72.8	53.1	65.8
③人間関係に関すること	回答人数	54	1,960	1,291	799	86	4,190
	%	27.0	70.0	93.0	95.3	53.8	77.8
④登校しぶり	回答人数	55	1,704	860	411	48	3,078
	%	27.5	60.8	62.0	49.0	30.0	57.1
⑤いじめ	回答人数	6	693	744	360	10	1,813
	%	3.0	24.7	53.6	43.0	6.3	33.7
⑥自傷・自虐行為	回答人数	3	195	718	560	57	1,533
	%	1.5	7.0	51.7	66.8	35.6	28.5
⑦過呼吸症候群	回答人数	6	315	708	552	23	1,604
	%	3.0	11.2	51.0	65.9	14.4	29.8
⑧神経症傾向	回答人数	14	397	487	453	51	1,402
	%	7.0	14.2	35.1	54.1	31.9	26.0
⑨うつ、統合失調症等の精神疾患	回答人数	2	141	388	453	55	1,039
	%	1.0	5.0	28.0	54.1	34.4	19.3
⑩起立性調節障害(OD)	回答人数	5	396	514	262	10	1,187
	%	2.5	14.1	37.0	31.3	6.3	22.0
⑪摂食障害	回答人数	11	142	275	340	14	782
	%	5.5	5.1	19.8	40.6	8.8	14.5
⑫性の逸脱行動	回答人数	2	34	420	324	24	804
	%	1.0	1.2	30.3	38.7	15.0	14.9
⑬チック	回答人数	34	306	94	33	12	479
	%	17.0	10.9	6.8	3.9	7.5	8.9
⑭緘黙	回答人数	4	166	128	71	8	377
	%	2.0	5.9	9.2	8.5	5.0	7.0
⑮薬物乱用	回答人数	0	9	76	64	1	150
	%	0.0	0.3	5.5	7.6	0.6	2.8
⑯虐待	回答人数	6	435	246	151	20	858
	%	3.0	15.5	17.7	18.0	12.5	15.9

- 「養護教諭が行った健康相談活動の事例」を校種別に見ると、幼稚園では「頻回来室者」「不定愁訴」「登校しぶり」の順、小学校・中学校・高等学校では「人間関係に関すること」「頻回来室者」「不定愁訴」の順、特別支援学校では「人間関係に関すること」「不定愁訴」「頻回来室者」の順である。
- 全体では、「人間関係に関すること」の割合が77.8%で一番高い。次いで、「頻回来室者」が68.1%、「不定愁訴」が65.8%の順である。
- 健康相談活動の事例を見ると、「いじめ」「自傷・自虐行為」「過呼吸症候群」「神経症傾向」「うつ、統合失調症等の精神疾患」「起立性調節障害」「摂食障害」「性の逸脱行為」「薬物乱用」の割合が中学校・高等学校で増えている。

図68 健康相談活動の内容



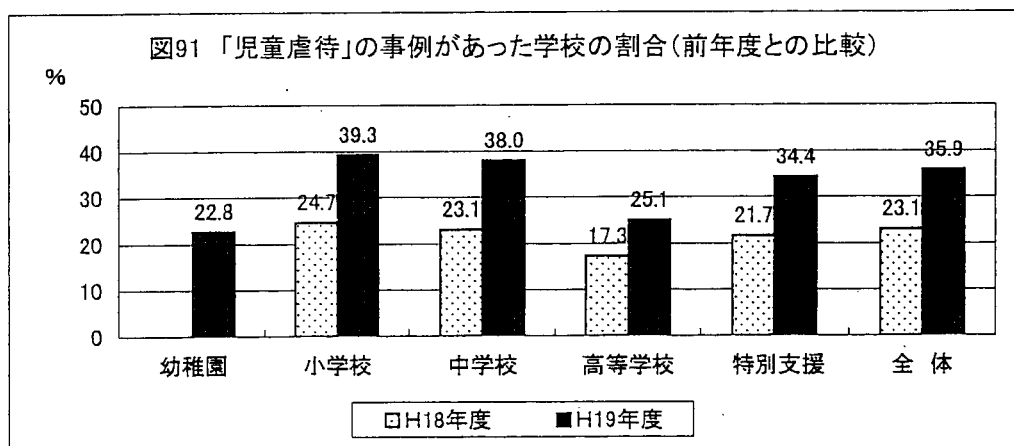
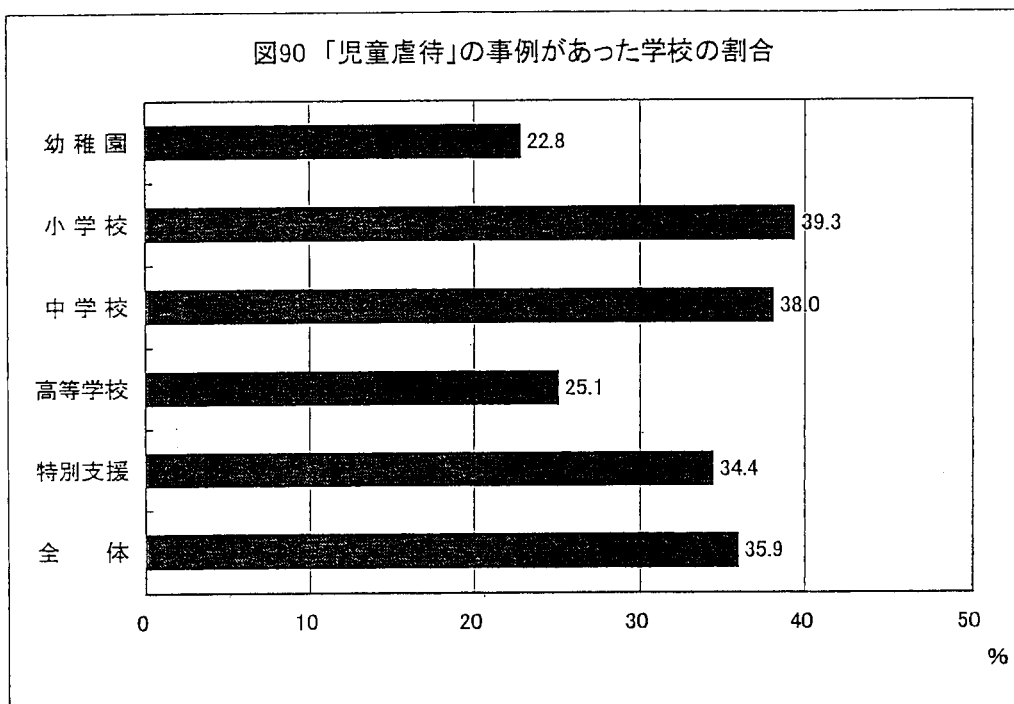
資料3

児童虐待への対応について

45 今年度、あなたの学校では「児童虐待(疑いも含む)」の事例はありましたか？

《表47》

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	全 体
あ っ た	回答人数	66	1,188	538	212	66	2,070
	%	22.8	39.3	38.0	25.1	34.4	35.9
な かつ た	回答人数	224	1,833	876	634	126	3,693
	%	77.2	60.7	62.0	74.9	65.6	64.1
合 計	回答人数	290	3,021	1,414	846	192	5,763
	%	100	100	100	100	100	100



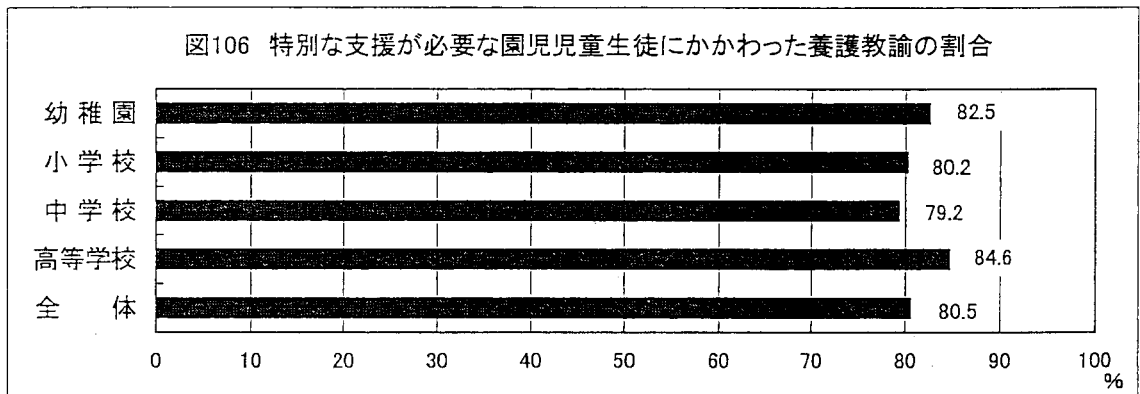
- 「児童虐待で対応した事例があった学校」を校種別に見ると、小学校の割合が39.3%で一番高い。次いで中学校が38.0%、特別支援学校が34.4%、高等学校が25.1%、幼稚園が22.8%の順である。
- 全体では、児童虐待で対応した事例がある学校の割合は35.9%である。
- 前年度と比較して見ると、幼稚園以外の全ての校種で対応事例数の割合が増加している。

資料 4

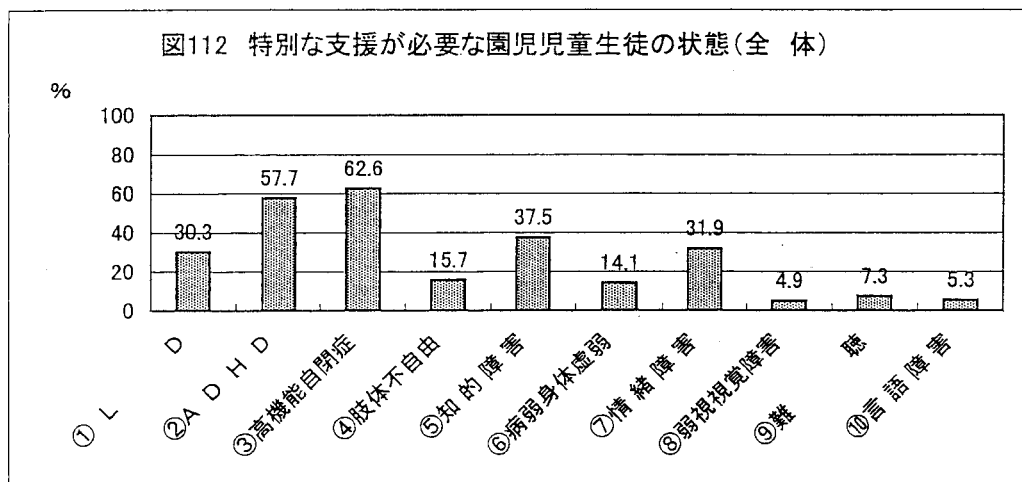
今年度、あなたの学校で特別な支援を必要とした園児児童生徒の中で、あなたがかかわった園児児童生徒はいますか？(特別支援学級を含む)

《表52》

	校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	全体
いる	回答人数	222	2,283	1,034	413	3,952
	%	82.5	80.2	79.2	84.6	80.5
いない	回答人数	47	564	271	75	957
	%	17.5	19.8	20.8	15.4	19.5
合計	回答人数	269	2,847	1,305	488	4,909
	%	100	100	100	100	100



- 特別な支援を必要とした園児児童生徒と養護教諭とのかかわりは、年度を追うごとに増加している。平成17年度にはかかわった園児児童生徒がいる養護教諭が5割に満たなかったが、平成19年度には約8割となっている。



- 「特別な支援を必要とする園児児童生徒の状態」を、校種別に見ると、幼稚園・中学校・高等学校は「高機能自閉症又はその疑い」の割合が一番高い。小学校は「ADHD又はその疑い」の割合が一番高い。次いで、幼稚園は「ADHD又はその疑い」「知的障害」の順、小学校は「高機能自閉症又はその疑い」「知的障害」の順、中学校は「ADHD又はその疑い」「知的障害」の順、高等学校は「ADHD又はその疑い」「LD又はその疑い」の順である。

- 全体では、「高機能自閉症又はその疑い」の割合が62.6%が一番高い。次いで「ADHD又はその疑い」が57.7%、「知的障害」が37.5%の順である。

新生児心肺蘇生法〔Neonatal Cardiopulmonary Resuscitation (NCPR)〕について (東京産婦人科医会会報・2009/1月号より抜粋)

1. 日本版 新生児心肺蘇生法 (NCPR) の意義

東京産婦人科医会常務理事 (母子保健担当)
日本医科大学 教授 中井章人

東京産婦人科医会では平成 20 年度より、母子保健部が中心となり、日本版新生児心肺蘇生法 (NCPR) の普及活動を行なっている。

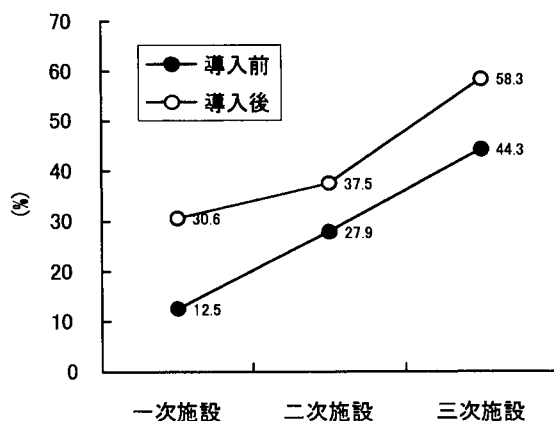
新生児心肺蘇生は、出生直後の新生児を仮死状態から救命し、低酸素症によるその後の神経発達障害などの後遺症発生率を減少させるもので、分娩管理には必須の手技である。しかし、これまで我が国には統一された方法がなく各施設、あるいは各医師の裁量にまかされてきた。

国際的には 1970 年代に American Heart Association (AHA) ガイドラインが作成され、1987 年に北米 NRP (Neonatal Resuscitation Program) が導入された。その後、1993 年には、国際蘇生法連絡委員会 (International Liaison Committee on Resuscitation: ILCOR) が組織され、地域別ガイドラインや国別教育プログラムが推奨されてきた。しかし、本邦では新生児心肺蘇生法に関する統一された指針、ガイドラインは示されることなく経過していた。こうした現状に対し、2006 年より、日本蘇生協議会が ILCOR に参加し、この任にあたることになる。その後、2007 年 4 月に周産期領域を代表し、日本周産期・新生児医学会が日本蘇生協議会に加盟し、国際ガイドラインである AHA2000、Consensus2005 に基づく日本版新生児心肺蘇生法 (NCPR) を作成するに至ったのである。

作成にあたっては、国際ガイドライン教材の分析に加え、わが国の主要施設における新生児蘇生法とその研修法の現状が詳細に分析された。また、北米の NRP インストラクターの協力を得て、産科医、助産師を対象とした新生児心肺蘇生法講習会を反復試行し、より効果的な教材とプログラムと評価法が開発されたのである。

実際、新生児心肺蘇生法を標準化することで、新生児の短期予後は改善する。米国イリノイ州全域で行なわれた臨床研究では、標準プログラムの導入前後で、新生児仮死の改善率が著明に改善することが報告され、標準化が有効な手段であることが示されている。また、この研究で興味深いことは、施設レベル毎に改善率が検討されている点で、一次施設の改善率が 2.5 倍と、高次施設に比較し高率になっていることである (図 1)。

図 1 北米 NRP 導入前後のアプガースコア改善率



(%) は 1 分後のアプガースコアが 6 点以下であった児が 5 分後に改善した頻度を示す。
(Patelet al. J Perinatol 22:386, 2002)

実際の臨床上、出生時に呼吸を開始するのに手助けを必要とする新生児は約10%で、1%の新生児は積極的な心肺蘇生なしには生存困難である。本邦では、大部分(99.8%)の分娩が、医療施設で取り扱われ、半数が有床診療所で行われる。総合周産期母子医療センターなど特殊な施設を除けば、小児科医師が立ち会っていない分娩が大部分である。これらの特殊性を考慮すると、新生児心肺蘇生法を標準化することは新生児予後の改善に、多大な効果をもたらすものと推察される。また、近年の産科医師、助産師不足を逆手にとれば、分娩に携わる人員は限られているため、迅速な標準化プログラムの普及が期待される。

本事業の普及にあたり、広く周産期医療に携わる方々の御理解と御協力をお願いしたい。

2. 新生児蘇生法講習会(一次コース)開催のご案内

東邦大学医療センター大森病院産婦人科 田中政信

東京都では周産期医療対策事業実施要綱の中に、総合周産期母子医療センターは周産期医療関係者研修を行うこととされています。現在、東京都では9施設が総合周産期母子医療センターに指定されています。そこで、9施設が順次標記研修会を開催するように取り決め、本年度の研修会は当院が担当することとなりました。

分娩直後の新生児における呼吸循環動態の移行が順調に行われない事例が、文献的には全出産の約10%に認められ、さらに全出生児の1%が救命のために本格的な蘇生手段を必要とし、適切な処置を受けなければ、死亡するか、重篤な障害を残すといわれています。

日本周産期・新生児医学会では、出生時に順調な胎外呼吸循環に移行できない新生児に対する心肺蘇生法を修得するための「新生児蘇生法講習会」を一昨年から開催しています。講習会は、国際蘇生連絡委員会のConsensus 2005を受けての日本版救急蘇生ガイドラインに基づくものです。標準的な新生児蘇生法の理論と技術に習熟することにより、児の救命と重篤な障害の回避が期待されます。

講習会受講後、試験に合格し所定の手続きを経て「新生児蘇生法修了認定」の資格を得ることができます。コースには対象者と研修内容・研修時間等により現時点では3コースあります。専門コース(インストラクター)、専門コース(Aコース)、一次コース(Bコース)です。

今回は、主に一次医療機関の助産師、看護師と東京消防庁の救命救急士および医学科学生、看護・助産学生の方を対象に、一次コース(Bコース)を行います。

時間・場所・申込方法等は下記です。多くの方の参加をお待ちしています。

1. 日 時： 平成21年2月7日(土)・8日(日)
1日目 第1班 9時30分～13時15分
第2班 11時40分～15時25分
2日目 第3班 9時30分～13時15分
2. 場 所： 東邦大学医学部看護学科 第3講義室・第2実習室
3. 募集人員： 各班 54～60名
4. 連絡・申込方法： 〒162-0845 新宿区市谷本村町2-30
(株)メジカルビュー社内
日本周産期・新生児医学会事務局
新生児蘇生法講習会担当
TEL：03-5228-2074(代表)
FAX：03-5228-2104
(文責：東邦大学医療センター大森病院産婦人科 田中政信)

財団法人母子衛生研究会の事業概要

財団認可：昭和35年3月

所在地：東京都千代田区外神田2-18-7

ホームページ：<http://www.mcfh.or.jp>

財団法人母子衛生研究会は、健全な家庭、健全な社会建設の基礎となる母性および小児の心身の健康を願い、国や地方公共団体の推進する母子保健に関する施策やサービスと密接な連携を保ちながら、妊娠・出産・育児期において民間団体ならではのきめ細かい母子保健普及啓発活動を行っています。その活動は、機関紙「母子保健」等の編集のほか、地域の保健所や保健センター等の産科や小児科等の医療機関、その他福祉施設や教育機関等を通じて地域の人々に無償配布される各種母子保健教材・リーフレットの製作配布活動と地域の妊産婦や保健福祉医療従事者を対象にした教室やセミナー等の開催の2つに大きく分けられます。

○機関紙「母子保健」と母子保健関係専門書の編集

月刊「母子保健」は昭和35年に創刊されて以来、母子保健の専門紙として全国の母子保健、児童福祉、母子医療に携わる方々に広く購読されています。また、「母子保健の主なる統計」「わが国の母子保健」「母子保健行政法令・通知集」等の母子保健関係専門書の編集を行っています。

○各種保健教材・リーフレットの製作、無償配布

母子健康手帳副読本「赤ちゃん&子育てインフォ」をはじめ、妊娠・出産・育児期における母性保健の普及向上のために、栄養、食生活、歯の保健、禁煙、からだの変化、心の問題等をテーマとする保健教材・リーフレットを製作し、保健医療機関等を通じて全国の妊産婦に無償配布しています。また、乳幼児期においても小児保健の普及向上のために、子どもの発育発達の目安、予防接種の重要性、病気の予防、事故防止と応急手当等をテーマとする保健教材・リーフレットを製作し、保健医療機関、児童福祉施設等を通じて全国の乳幼児の養育者に無償配布しています。

○地域における教室やセミナーの開催

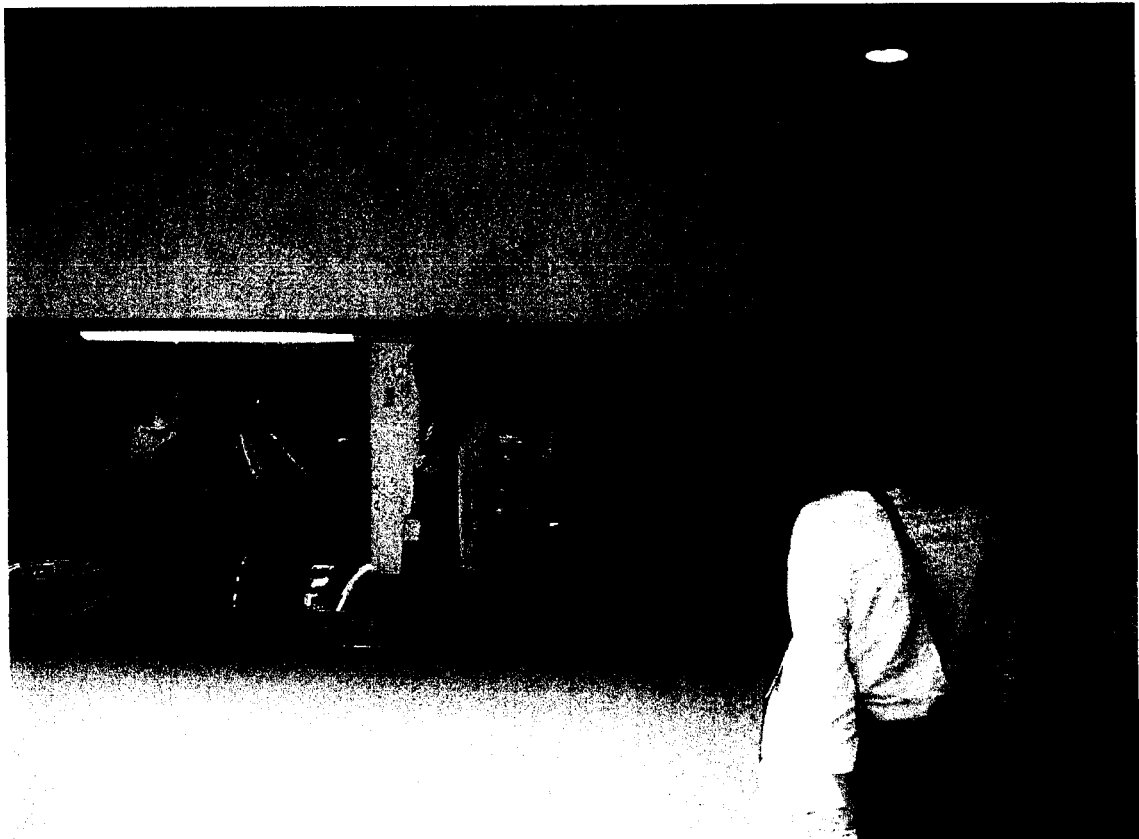
妊産婦を対象にした教室、両親を対象にした教室、乳児を対象にした教室を各地域で開催しています。また、保健医療機関、児童福祉施設等に従事する保健師、助産師、看護師、栄養士、保育士等を対象に最新の母子保健専門知識の習得を図るためのセミナー、研修会も各地域で開催しています。

平成17年度

事故防止セミナー

実 施 日	平成17年7月24日（日）
実 施 会 場	府中住宅公園内 東京都府中市本町1-14-3
参 加 者 数	15組（32名）
講 師	小椋てつ先生（豊島区池袋保健所・長崎健康相談所保健担当係長）
内 容	①講話「乳幼児の家庭内での事故防止について」 室内でおきやすい事故に関する事故防止実習と、 乳幼児の事故と事故防止のための心構えについて 講師の小椋てつ先生より講話。 ②ビデオ「乳幼児の事故防止」「乳幼児の心肺蘇生法」 事故防止ビデオの上映。
備 考	同内容にて3回開催 1回目 11:30 4組（8名） 2回目 13:00 6組（14名） 3回目 15:00 5組（10名）

会場風景



会場風景



◎財団法人母子衛生研究会のホームページ

http://www.mcfh.or.jp/

赤ちゃん & 子育てインフォ

更新・記事・記事の最新情報をお知らせ。日々更新中。母子衛生研究会の最新情報サイトです。

ホーム | 妊娠・出産・子育て情報 | 連載・読み物 | 教室・セミナー | 妊娠&子育て相談室 | 指導者のページ

赤ちゃん&子育てnews
 2009/1/13new!
 子育て応援特別手当の支給について
 2009/1/13
 産科医療補償制度が09年1月からスタート
 2008/12/26
 セーブ専用にかかわるお知らせ
 2008/12/17
 チャイルドシートの必要性・選び方
 >>一覧

・厚生労働省トピックス
 ・よくわかる用語辞典
 ・月刊「母子保健」
 ・(財)母子衛生研究会について

赤ちゃん & 子育てインフォ
 母子健康手帳 別冊本
 財団法人 母子衛生研究会発行の妊娠・子育て情報誌。こちらから内容をご確認いただけます。

今月のおすすめコンテンツ
 妊娠月別 胎児の様子とママのからだ up!
 妊娠・出産の情報pickup
 先輩ママの妊娠・出産体験記 12月9日 up!

インターネット相談室
 妊娠～子育てを応援する
インターネット相談室 1月のQ&A
 Q. 妊娠5週。「絶対安静」を指示されました。家事や育児をどう考えればいいですか
 Q. 生後3か月。風邪の流行期に予防接種を受けに行くことに抵抗があります
 Q. 保育園長児。友だちにいじめられ、毎日泣いて登園を嫌がります
 ……ほか

教室・セミナーに参加する!
プレママ・パパ教室
 常・監・お申し込みはこちら
 ↓ ↓ ↓
 北海道 / 関東 / 近畿
ママと赤ちゃんの教室
 常・監・お申し込みはこちら
 ↓ ↓ ↓
 北海道 / 関東

あなたの道の相談室
 妊娠～子育て中の健康・栄養相談や、お子さまの身長・体重測定ください

更新情報
 2009/01/28new!
 3コマ日記きょうのまなちゃん
 2009/01/21
 3コマ日記きょうのまなちゃん
 2009/01/21
 厚生労働省トピックス更新
 2009/01/19
 プレママ向け教室「1101赤ちゃん!」さいたま市3/18受付開始
 2008/10/31
 第30回母子保健奨励賞受賞者決定!
 2008/09/12
 妊娠・出産体験記募集中!
 >>一覧

「育児」、「介護」、「家事代行」に関する情報の検索はこちら!

みんなで作る育児書
ベビパedia
 babypedia

外国語母子健康手帳
 英語 / ハングル / 中国語 / タイ語 / タガログ語 / 英語・中国語 / インドネシア語 / スペイン語

● インターネット

・月刊「母子保健」バックナンバー
<http://www.mcfh.or.jp/shidousha/boshihoken/index.html>

・海外出産&子育てインフォ
<http://www.mcfh.net/>

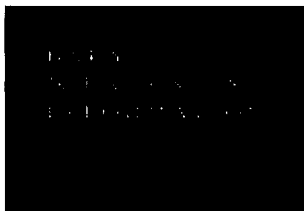
・無償配布教材

<http://www.mcfh.or.jp/aboutus/handouts.html>

[ホーム](#) > [財団法人母子衛生研究会について](#) > 無償配布教材の一覧

無償配布教材の一覧

母子健康手帳副読本



[詳細はこちらへ >>](#)

平成 20 年 3 月配布

体裁:B6判 184 ページ 表紙・本文4色

配布:全国の自治体から妊娠届出時に布。

チャイルドシートの大切さがわかる本



[PDF 画像 \(2.6MB\)](#)

平成 20 年 3 月配布 体裁:A4判 20 頁 4 色

配布:乳幼児の保育者向け普及啓発教材として全国の保育所に配布

独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業

▲ポスター



[PDF 画像 \(5.0MB\)](#)

わが家の安心ガイドブック



[PDF 画像 \(3.3MB\)](#)

平成 20 年 10 月配布

体裁: B6判 20頁 表紙4色 本文2色

配布: 市町村への妊娠届出時や乳幼児健診時等に、子どもの事故防止、応急手当の普及啓発教材として配布

財団法人日本宝くじ協会補助事業

児童相談所における児童虐待相談対応件数等

全国児童相談所長会

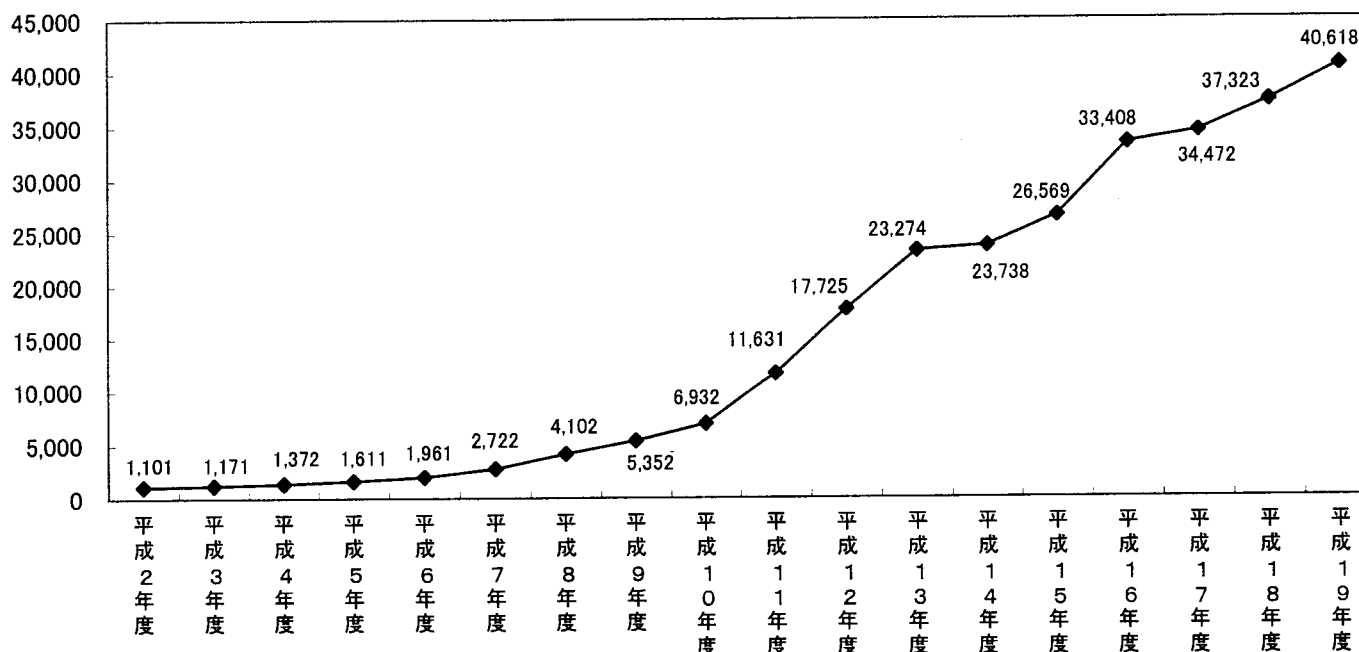
1. 児童相談所における児童虐待相談件数等

平成19年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数

40,618件(速報値)

【参考】 児童虐待相談対応件数の推移

平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1,101	2,722	17,725	23,274	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323	40,618



平成20年度全国児童相談所長会議資料より抜粋

- ・全国の児童相談所 平成20年197か所 児童福祉司2,358人 児童心理司1,013人
- ・全国児童相談所長会の活動
 1. 全体協議会(年1回開催) 活動報告及びシンポジウム等の開催
 2. 調査研究活動
 - = 児童相談所の機能強化と専門性の向上
 - = 施策への提言や要望など
 - 児童福祉司・児童心理司の増
 - 一時保護所の充実・環境改善
 3. 普及啓発活動 虐待防止月間(11月:オレンジリボン)の取り組みなど
- ・動向や課題など
 1. 虐待防止法の改正による権限の強化
 - ① 48時間以内の安全確認等、早期対応と調査の重要性
 - ② 出頭要求や臨検・捜索などの児童の安全確認・確保
 - ③ 保護者援助の強化・充実
 - ④ 死亡事例等の検証による再発防止への取り組み
 - ⑤ 市区町村との連携強化(要保護児童対策地域協議会等)
 2. 児童福祉法の改正による社会的養護の充実
 - ① 家庭的養護の拡充・里親制度の改革
 - ② 施設内虐待の防止
 - ③ 年長児童の自立支援策の見直し

児童相談所機能 = 子ども権利と福祉を守ることが第一、併せて家族ニーズへの支援を行う

これまでの全児相調査研究テーマ一覧(抜粋)

年度	テ　ー　マ
昭和63年度	子どもの人権侵害例の調査及び子どもの人権擁護のための児童相談所の役割
平成 3年度	児童相談所における不登校児童の状況
平成 8年度	全国児童相談所における家庭内虐待調査(調査・分析・まとめ)
平成10年度	施設入所児童の自立支援に関する調査～就労支援のプロセス～
平成12年度	児童虐待に関する調査・一時保護所の入所状況等の調査(※防止法施行後の状況)
平成14年度	「児童虐待の防止等に関する法律」の見直しに向けての調査
平成18年度	児童相談所と市町村との協力・連携の実態調査
平成20年度	対応が困難な家族に関するアンケート調査
平成20年度	児童虐待の実態と家庭支援の取り組みに関する調査